

各施術所の開設者 様

北海道保健福祉部長

施術所における新型コロナウイルス感染症への対応について

貴所におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、種々ご尽力頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今般、道内のあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所において、集団感染事例が発生しております。

貴所におかれましては、これまで様々な対策を講じられていることとは存じますが、今一度、施術所内で、職員の健康管理の把握を徹底し、次の点に留意して、施術所内における感染防止対策に一層努めていただきますよう、お願い申し上げます。

記

【施術所での院内感染を防止するための留意事項】

1. マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、職員等の感染対策を行うこと。
2. 職員は、自身の健康管理に特に注意し、発熱や呼吸器症状を呈した場合には、休暇を取得するなど、対応について管理者と相談すること。
3. 日常生活において集団での会食や高リスクな環境（3密）を避けるなど、自らが感染しないよう意識すること
4. 施術所内では、出来る限り共用物を減らし、事務室や休憩室等では3密を避けるとともに、こまめに消毒や換気を行うこと
5. 職員が使用する機器について、こまめに消毒すること

地域医療推進局医務薬務課医務係
担当：越湖・山田
TEL 011-231-4111（内線：25-402）